

あうみネット

あうみネット

Communication Paper for Voluntary Network in Ohmi

人と人を結ぶ♥ 作 杉尾尚子

ネットストーリー

“心の投票” 編



シリーズ～NPOへの素朴な疑問～〈第3回〉

NPO法人だけがNPO?

市民&企業&行政ネット

め・と・て・とねっと

クルース・ソーラーボート協会事務局

子ども達に科学技術とのふれあい、

創作や工夫できる喜びを提供したい。

あうみネット リレーエッセイ

●トピックス

NPOと税制

●スポットライト

私たちががんばってます!NPO

●カワセミ自然の会

●大津京駅改名の会

●医をめぐる勉強会

伝言板 9月・10月

●センターインフォメーション

あうみ市民活動屋台村のご案内

新刊書籍紹介 ほか

September

No. 25

2001・9

淡海ネットワークセンター

淡海ネットワークセンターは、県内の市民活動、NPOをサポート・ネットワークしています。

シリーズ～NPOへの素朴な疑問～

NPOって ナニ？

第3回 NPO法人だけがNPO？

特定非営利活動促進法（いわゆるNPO法）が施行されて以来、全国で4,350のNPO法人(2001.7.6現在)ができている。草の根の市民団体が法人格がなく、契約の主体や所有の主体となれなくて困っていた時代と比較すると、時代の流れというものを感ずる。

NPO法ができたことにより、新聞をはじめとするマスコミにもNPOが頻繁に登場し、これまでNPOの世界とは無縁だった人たちも何となくNPOという言葉に違和感を感ずなくなっているという点では、非常に喜ばしい。NPOとはそもそも民間非営利組織（団体）で、営利を目的とする「会社」に対比する言葉として使われる。非営利というと金儲けをしたらダメなのかというと、そうではなく、ここでいう非営利とは、儲かった場合に利益を分配しないということだ（実際には、儲からない社会サービスであることが多いが）。NPOのそういう本質的なところを理解せずに、言葉だけが一人歩きしている場合がある。さらに、NPO法人だけをNPOと考える人たちも多いということだ。

日本では制度上の非営利法人は、民法で規定されている社団法人・財団法人をはじめとして、社会福祉法人、学校法人、生協法人、労働組合、農協など多数あり、こうした団体を含んで広義のNPOであると言われている。しかし一般的には、市民活動団体、市民公益団体、市民団体と呼ばれているものを指す場合が多い（狭義のNPO）。

こうした市民団体は法人格を持たないものが圧倒的に多い。しっかりとしたNPOとしての活動をしているにもかかわらず、NPO法人でないために、自分たちのことをNPOだと認識していないNPOが多いのに驚かされることもある。NPO法人は、当然法人としての義務を負い、情報公開も義務づけられているが、法人格を持たなくても社会的信用を得て活動しているNPOも多い。

要は、NPOの真価は法人格の有無にあるのではなく、その団体がどのような組織で、どのようなミッションに基づき、どのような活動を責任を持って行っているかという点にあると思われるのだが…。

(市民熱人)

めとてとねっと

市民&企業&行政ねっと

子ども達に科学技術とのふれあい、
創作や工夫できる喜びを提供したい。

クルーレス・ソーラーボート協会事務局



琵琶湖を囲む遊びのネットワーク
を作りたいと山脇秀謙さん。

創業1979年以来、オブテックス株式会社は、赤外線応用技術を核にした独創的な製品開発で世界的に市場を開拓、急成長を遂げてきました。オーパルはオブテックスの新規事業分野として1990年に開業。琵琶湖をフィールドにした21世紀型レジャー施設を目指すアウトドアスポーツクラブです。同社の小林徹社長ら

を中心に企業・行政・研究者などの異業種交流会「遊湖の会」が結成され、それが中心となって若者の科学技術離れを解消しようと5年前からクルーレスソーラーボート大会を開催しています。

クルーレスとは“船員がない”のという意味で、模型のソーラーボートを作りレースを楽しみ、子ども達に異世代と交流しながら“ものづくり”を通じて、大切なびわ湖と環境にやさしい太陽エネルギーに親しんでもらおうというねらいです。最近では、



レースに参加する子どもの真剣な眼差し。

参加者も150名を超え、遠くは北海道からかけつける人も…。そんな熱い声援に応え大会を継続するために、3年前、クルーレスソーラーボート協会を設立、事務局がオーパル内に設置されました。「将来は全国の強者が琵琶湖で決勝戦を行う全国大会が開けたら。さらには国際大会も」と、山脇事務局長は夢を膨らませます。大会には無人で自律航行するソーラーボートによる競技もあり、高度な技術力を競います。今後、航行しながら琵琶湖の水温や水質を測定すればポイントがアップするといった、びわ湖の水環境にも配慮した競技の膨らみも考えられています。

一方、秋には恒例のオーパル祭を企画中。子ども達に気球やカヌー、新しいメニューとしてペーロンなどの試乗体験のほか、親子で楽しめるフリーマーケットなどを予定。環境の世紀21世紀にふさわしい新しい技術や自然との出会い、創作や工夫できる喜びそしてチャレンジ精神を培う、子ども達の目がキラキラと輝く体験学習の場を提供するオーパルの取り組みにエールをおくりたいと思います。



琵琶湖と一体感を味わうカヌー体験。

クルーレス・ソーラーボート協会事務局（オーパルオブテックス（株）内）
大津市雄琴5-265-1 TEL.077-579-7111 FAX.077-579-8135 <http://www.biwa.ne.jp/~solar/>

「晩年の楽しみは全国行脚！」

心をむすんで*
りレーエッセイ

最終戦の前の年に生まれ、あと3日で57歳という我ながらギョッとする年齢に達してしまつた私。晩年は彼らの里を順繰りに訪ねる「たらい回し」の旅がしたい。これは私にしか出来ない全国行脚ではないかと、ひそかにニヤニヤ幸せな気分になっている。

まちづくり役場は、民間で運営する非営利団体である。平成10年に立ち上げて3年目になるが、研修のため来てくれた県外の行政職員さんとの出会いは、今の私の大きな支えになっている。愛知県、大分県、沖縄県、福岡県などなど。優秀で心優しい彼らは、任期が終わってからも、まちづくり役場の知恵袋として、ふるさとからエールをおくり続けてくれる。赴任直後、曳山まつりの若衆に借り出され、わけわからずに長浜の夜のまちを走り回った彼らが、戸惑いながらも一歩ずつ確かな歩みを見せ、卒業のころには眩しいほど逞しくなっていた。



まちづくり役場事務局長
山崎弘子

今回はKBS滋賀ラジオ
ディレクターの
小林秀野さんです。

NPOと税制

国税庁長官の認定を受けた特定非営利活動法人に対して寄附を行った個人または法人が、所得税、法人税および相続税の優遇を受けられる制度が創設され、10月1日から施行されます。制度の対象となるNPO法人の認定に日本型パブリックサポートテスト(注1)が導入されるなど、従来の税優遇制度に比べ画期的な点が見られる反面、多くのNPOからは制度に対する不満が出ています。制度のどこに問題があるのか、また、今後どのように改善を求めていくのかなど、『NPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会』の世話団体・大阪ボランティア協会の早瀬昇さんにお話を聞きました。

◇まず「NPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会」の動きについてお聞かせください。

早瀬 NPO法の見直しと併せ、各地で勉強会を開催するなど(おうみネット2000年5月号トピックス参照)昨年の11月まで活発に活動してきました。12月に与党税制調査会の意見が提出されたあとは、制度の解釈作業を行ってきました。これからは、認定の事例を積み上げ、制度への理解を深めていきたいと思います。

◇今回創設された制度をどのように評価されていますか。

早瀬 一言で言えば「一歩前進、五歩後退」です。認定要件が明文化され、特定公益増進法人(注2)の認定のように、行政の「裁量」が働かない点は前進だと思えます。つまり条

件が明文化されたから今後どのように改正していけばよいか訴えていきやすい。後退部分は、「制度ができたからそれでよいではないか」という、アリバイづくりになる恐れがある点と、それからやはり、認定要件が厳しいことです。その理由の一つとして、相続財産の寄附が認められたことが考えられます。これは一見プラスに見えますが、認定要件で、6親等内の血族と配偶者、3親等内の姻族からの寄附は1者からの寄附としかみなされず、パブリックサポートテストにますます通りにくいものになっています。

次に、認定を受けようとするNPOの事務負担が大きすぎる点も問題です。事業収入を中心にせず、寄附を受けて活動しようというNPOは規模が小さく、認定の事務負担があまりにも大きいと、認定申請のインセンティブが働かないことも考えられます。アメリカ

ではNPOの規模に応じて、無条件で寄附控除を認めたり、簡易申請でOKというふうになっていきます。税という制度を使って「市民が自らの手でパブリックな価値を創り出すことを誘導する」というインセンティブを与えているはずなのに、これでは、寄附を通じてよい社会を実現していこうという動きが半減してしまいます。制度を創った側に「この制度を通じてどんな社会を実現したいか」というコンセプトがなかったといえます。

◇今回の制度では「みなし寄附」制度(注3)が含まれていませんか。

早瀬 「みなし寄附」制度は、逆見直し論¹廃止論もある日本独自の制度であり、中間法人制度や民法34条改正の動きといった大きな流れも見据えて議論していく必要があると思えます。それよりも、事業型NPOも認定さ



お話をうかがった大阪ボランティア協会の早瀬 昇さん

れるような制度見直しが必要ではないかと思
います。今回の日本型パブリックサポートテ
ストでは、寄附の多さだけで決めています。
アメリカでは、「本来事業収入」を多く得てい
るところも税優遇を受けている。しかし、今
回の制度では、その議論が全くされなかった
ということ。

◇よりよい制度を目指して、今後、どのように
運動していくべきでしょうか。

早瀬 まず、今の制度で満足してはダメです
ね。細かい除外規定が少し緩くなれば、もっ
と多くのNPOが認定されます。例えば、認
定要件で、「受入寄附金総額の2%を超える部
分」が「総収入総額の2%」となっただけで、
救われるNPOが多く出てきます。NPO側
も自分たちの経理を公開し、「こういう条件だ
から通らない。でも、自分たちはこういう事
業をしている。だからこういう条件でも通る
ように制度を変えよう」と客観的な事実を持
って動いていく必要がありますね。そのため
には、やはり自分たちが税制度に関心を持っ
て自分たちで状況をチェックすることが大切
です。また、私の個人的な意見ですが、相続
部分と一般寄附を分けると親族要件が別にな
り、条件が緩くなり、救われるNPOもある
と思います。

税制度に関する運動がもう一つ盛り上ら
ないのは、事業収入を主とするNPOは寄附

に頼っていないから、制度の対象とならない。
また、今回の制度は助成金を多く得ていると、
認定を受けにくくなるため、「関係ない」と思
われてしまった。そういうところが戦線離脱
しないようにしながら運動を進めていく必要
があると思います。

◇市民活動・NPOは今後、どのように進んで
いくと考えられますか。

早瀬 NPOは今後、事業収入を重視する形
とより多くの市民やボランティアに支えられ
るNPOの大きく2つの方向に分かれていく
と思います。後者はもともとNPOらしいN
POですが、そういうところは、あまり事業
展開がうまくいかない。NPOにとって重要

認定特定非営利活動法人に係る 税制上の特例措置の概要

1. 認定特定非営利活動法人とは

特定非営利活動促進法第2条第2項に規定する特定非営利活動法人のうち、その運営組織及び事業活動が適正であること並びに公益の増進に資することにつき一定の要件を満たすものとして、国税庁長官の認定を受けたものをいう。

2. 創設された税制上の優遇措置の内容

(1) 法人が寄附した場合（法人税）

法人が認定NPO法人に対し寄附した場合、一般の寄附金の損金算入限度額とは別に、特定公益増進法人に対する寄附金の額と合わせて損金算入限度額の範囲内で損金算入されます。

法人が寄附した場合	損金算入限度額
国又は地方公共団体	全額損金算入可
指定寄附金	
一般寄附金	損金算入可（限度額有）
特定公益増進法人 認定NPO法人	一般寄附金と同額まで損金算入可（一般寄附金とは別枠）

(2) 個人が寄附した場合（所得税、相続税）

① 個人が行った認定NPO法人に対する寄附

個人が認定NPO法人に対し寄附した場合、その寄附に係る支出金は特定寄附金とみなして寄附金控除の適用が認められます。

個人が寄附した場合	控除限度額
国又は地方公共団体 指定寄附金 特定公益増進法人 政党等 認定NPO法人	特定寄附金 【所得の25%－1万円】まで所得控除可

② 相続人等が行った認定NPO法人に対する相続財産等の寄附
相続又は遺贈により財産を取得した者が、認定NPO法人に対し、
取得した財産を贈与した場合には、その贈与をした財産の価格は
相続又は遺贈に係る相続税の課税価格の計算の基礎に算入されません。

個人が相続・遺贈財産を寄附した場合	相続税課税価格
国又は地方公共団体 特定の公益法人 認定NPO法人	【所得の25%－1万円】まで所得控除可

(注1) パブリックサポートテスト

NPOが行政や助成財団、企業、個人など多くの者からの補助金や助成金、寄附などを受けているか、どれだけ多くの者から支援を受けているかによって公益性を判断する。

(注2) 特定公益増進法人

公益法人のうち、特定の公益を増進するものとして認定された法人で、税制上の優遇を受けることができる。公益法人全体の3%程度しか認定されていないのが実状。

(注3) みなし寄附制度

公益法人が収益事業によって得た資金を非収益（公益）事業に支出した場合、一定割合を収益事業にかかる寄附金とみなして損金算入できる制度。

★「図解・NPO支援税制がよくわかる本」が出版されました。詳しくは「センター・インフォメーション」をご覧ください。

なのは、支える層がどれだけ厚いかだと思
います。事業収入も大切ですが、「寄附」とい
う一つの媒介によって「事業の何分の一かは市
民の共感によって支えられている」という組
織を作っていくかしないと市民社会の発展につ
て、よくないのではないのでしょうか

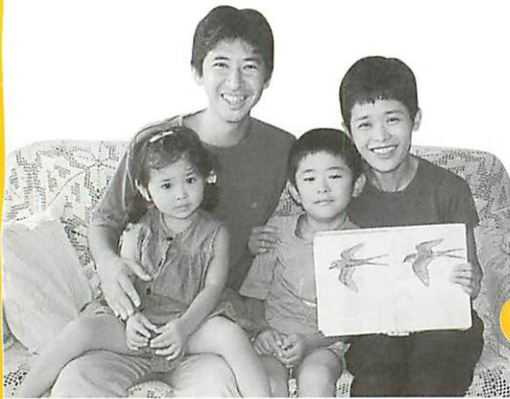
私たちががんばってます！

NPO

どういうふうにしたら、もっとみんながイキイキと元気に暮らせるか—そんな素敵な夢を現実のものにするために、日夜奮闘しているNPOの皆さん。環境・福祉・子ども・まちづくりetc. . . . 滋賀県に新しい風をおくるフレッシュな市民活動をご紹介します。

身近な自然のおもしろさ、不思議さを、多くの人に

●カワセミ自然の会



カワセミ自然の会

代表：橋詰幸樹さん・橋詰純子さん
連絡先：滋賀郡志賀町中浜478-1-403
電話・FAX：077-594-4453
設立：1991年
会員：50人

●代表であるご夫婦とその子どもたち。観察会では子どもさんを連れての家族総出の観察会となるという。

「身近な自然に、おもしろいもの、不思議なものがたくさんあるんですね。それをまわりの人達にも知ってほしい。そんな思いでこの会を始めました」。橋詰幸樹さんが自然のおもしろさや不思議さにひかれ始めたのは、妻の純子さんに誘われて二人であちこち歩くようになったから。特にバードウォッチングでは、鳥が想像以上にきれいなものを知り、驚きが大きかったとか。友達にも声をかけて2年間ほど探鳥会を続けたあと、真野川周辺の里山をフィールドに、観察会を始めたといいます。「近くの真野川にこんなきれいなカワセミがいるのを知ってほしい。また、いつまでもカワセミがすめるような、すてきな川であってほしいと思って、会の名前を『カワセミ自然の会』としたんです」

●2ヶ月に1回発行している「カワセミ通信」



2ヶ月に1回の定期観察会には、幼稚園児から70歳を超えるお年寄りまで幅広い年齢層の人が参加しています。「観察の中で、子どもが『なぜ? どうして?』と思うこともたくさんあります。そんな時も、大人の側から答えを与えるのではなく、子どもの感性に任せるようにしています。逆にそうした子どもたちの視点から学ぶことが多いですね」

個性豊かなスタッフや、いろいろな参加者の人たちと楽しく歩き、一緒に学んできたといいます。会員は現在50名程度。公募はしなかったが口コミで広がり、毎回の観察会には県内だけでなく、京阪神からも参加者が訪れるほ

●漂着物ウォッチングをしている観察会の風景。



どだとか。

活動フィールドの一つにしてきた真野川の改修工事を目前に控え、「改修に反対ではなくて、人や生き物にとって『より良い川』になるような改修してほしい。子どもたちが『この川は楽しいよ』と思ってくれるような改修の提案をしたいですね」というお二人のお話に、ぜひ一度私も観察会に参加してみたい! という思いからられました。

(編集ボランティア 谷口 久美子)

歴史を感じさせる駅名から、 わくわくするまちづくりを

● 大津京駅改名の会

JR湖西線西大津駅。発掘調査の結果、このあたりは古の都の跡であることが判明しました。667年、天智天皇によって造営された大津京の跡です。

「5年ほどの短い期間でしたが、大津京は黎明期に日本の国家づくりの実験が行われた舞台です」。いま、『西大津』の駅名を『大津京』に変えようと運動を進めているグループがあります。「大津京駅改名の会」の鈴木靖将事務局長は、熱っぽく語ります。「無秩序な開発が進んで街の風景が様変わりしましたが、この地に古の都があったという歴史の貴重な事実を忘れるわけにはいきません」。

駅名を変える運動が具体化したのは昨年2月のことで、賛同する人たち3万9千人の署名が集まりました。

万葉を題材とする日本画家である鈴木さんは、「淡海は『恋歌など数多くの万葉の歌が詠まれたロマンの地』であり『日本の支援虚しく白村江の戦いで壊滅した百済の人たちが渡来してきた文化伝来の国際的な地』なのです」と歴史を振り返ります。

「駅の名を変えるというのは出発点です。ただ駅名を変えるのが目的ではなく、それを起爆剤として大津の地に

歴史とロマンを甦らせ、新しいまちづくりのコンセプトにしたいです」

しかし行政を動かすには、JRの協力を取り付けるのは、資金の調達も含めて容易な問題ではありません。時間をかけた粘り強い活動が必要です。5月には市民の合意を形成していく一歩として、大津京の遺跡を訪ねる「大津京を歩く会」も開催しました。

「歴史を感じさせる名前、イメージネーションを起こさせる駅名。そこから心がわくわくするまちづくりが始まるのです」

古代日本文化の黎明の地大津に、今、新しい時代の胎動が始まっています。

(編集ボランティア 森口 行雄)

大津京駅改名の会

会長：竺 文彦
事務局：大津市長等1丁目2-21 (鈴木宅)
電話：077-522-8811
設立：2000年2月
会員：40名



●5月に行われたイベント「初夏の『大津京』を歩く」の様子



●事務局長の鈴木さん



●代表の中島さん。患者の想いを知りたい医療関係者の方も歓迎とのこと。

信楽町在住の中島陽子さんは乳がんを発病、手術を経て、現在「医をめぐる勉強会」の代表として、講演会の開催、ウェブサイトの運営と多忙な毎日を送っています。5年前、中島さんは乳がんと出会いましたが、医療現場に患者に対する精神的フォロはなく、患者としてもなかなか思いを伝えることができなかったと言います。

「お医者さんは患者にとって悪い情報はおっしゃらないのです。患者に気を遣っていることはわかるんですが、それが、かえって信頼関係を無くすというのでしょうか。」

同じように医療に疑問を持ち、自分達にできることはないかと集まった患者が始めたのが、この「医をめぐる勉強会」でした。勉強会は三ヶ月に

一度、大津市生涯学習センターで行われます。医療関係者を招き、仕事への思いを素直に語って頂き、参加者は知りたいことを率直にぶつけます。お互いを知ること、医療と患者の間に風を通す、それが会の目的です。ときには厳しい状態の患者さんからの連絡もあり、相手の心を受け取るという気持ちで会いに行くという中島さん。個人的にも忙しい合間に、放送大学で心理学の単位を修得し、次は大学院へと目標を持ち続けています。

「死を見据えて生きる」という視点を持って医療を考える。命の重さを考えさせられる取材でした。

会のスタートから1年、今の問題は、会の定員数。現在30人で、会員さんが多くなることは嬉しいが、話し合いを主体としているため、この定員とのジレンマがあるということ。

「死を見据えて生きる」という視点を持って医療を考える。命の重さを考えさせられる取材でした。

(編集ボランティア 清水 奈美)



●去る5月には一周年記念講演会を終え、次回は9月に「心療内科とホリスティック医療」の講演を予定。

医をめぐる勉強会

代表：中島陽子
連絡先：甲賀郡信楽町黄瀬2244
電話・FAX0748-83-0924
設立：2000年
会員：30人

お互いを知ること、医療と患者の間に風を

● 医をめぐる勉強会



編集後記

大津京駅に改名する会・事務局長でもある鈴木靖将さんは大津在住の日本画家。その昔、大津京で詠まれたという万葉の世界を描くことがライフワークとのこと。絵をみているうちに万葉の時代に引き込まれて、まるでタイムスリップしたみたい。

「君が行く 道の長路を 繰り畳ね 焼き滅ばさむ 天の火もがも」(狭野弟上娘子) あまりにも率直で、情熱的な歌。そのみずみずしい感性は、現代を生きる私たちの心にまで強く響いてきます。恋い焦がれる気持ちをこんなふうに表示できたなら。と何の才能もない自分にふと気が付いて…。

(編集ボランティア・山川)

今回の取材は、がん患者の家族として、また元医療現場従事者として、発言すべてが他人事と思えない話でした。「死、病氣」だれもが避けることのできない事実です。医について自分から知る姿勢、これからの日本人に必要なのではないでしょうか。

(編集ボランティア・清水)

「七星てんとうの星の位置は？」「タンポポの根この長さはどれくらい？」等等、観察会の時に参加者に、より興味や関心をもってもらうための一つの材料になっているスケッチブックをめくりながら橋詰さんからの質問。「あれ？どうだったかな」と、まわりのものをいつもなんとなく見ている自分に気づかされる。身近なものだけに、それを自分の目で発見した時の驚きはひとしおだろうと思う。そんな驚きや感動の繰り返し、時折話の中に入ってくる子どもさんたちへのやさしいまなざしをつくっているのかしらと思えるようでした。

(編集ボランティア・谷口)

8月4日、5日名古屋で開催された、NPQ全国フォーラム2001に参加してきました。全国各地からNPQ・市民活動関係者が集まり、活発な議論と交流が行われました。9月29、30日の屋台村では、みなさんと出会い、交流できることを楽しみにしています。

(事務局 川勝)

おうみ市民活動屋台村

～人と人との出会いが元気の素～

9月29日(土)30日(日)の両日、県立県民交流センター(ピアザ淡海)を会場に、「おうみ市民活動屋台村」を開催します。当日は、まちづくり、環境、福祉、国際交流・協力、芸術文化などさまざまな市民団体・NPOが主体的に実施する交流会・展示・発表会・ワークショップなどの催しがあります。また、30日にはピアザ淡海前の大津湖岸なぎさ公園打出の森にて、フリーマーケットも開催します。みなさんのご来場をお待ちしています。

【日程】9月29日(土)13時～17時

9月30日(日)10時～17時

「おうみ市民活動屋台村」ボランティア募集

「おうみ市民活動屋台村」の準備や運営に関わっていただくボランティアを募集しています。NPQや市民活動に興味のある方、おうみ市民活動屋台村に関わりたいと思っている方、一緒にやりませんか？詳しくはセンターまでお問い合わせください。

募集人数：20名

日時：9月28日(金)～30日(日)

※1日のみも可能

交通費は自己負担

29日と30日の昼食は主催者負担



新刊書籍のご紹介

『図解・NPO支援税制がよくわかる本』

今年10月より、いよいよNPO法人に関する支援税制がスタートします。この本では、図解をふんだんに使い、今回の支援税制でNPO法人が認定を得るための様々な基準や手続きが詳しく説明されているほか、今後の課題、法律の解釈に関する用語集、条文まで掲載されています。支援税制を理解するために必携の一冊です。

B5版 135頁

シーズ会員1,200円

一般1,500円

(送料・振込手数料別)

★ご注文は下記へ

ファックスでお願いします。

FAX 03-5227-2009

(24時間受付)

★代金(本代+送料)の

お支払いは、

郵便振替：00170-7-578227

「シーズ」までお願いします。

★問合せ・申込み

シーズ・市民活動を支える制度をつくる会

〒162-0825

東京都新宿区神楽坂2-22かつ田ビル3F

TEL.03-5227-2008 FAX.03-5227-2009



「びいめ～る発 水となかよく遊ぶ本」

びいめ～るから、7月1日に『びいめ～る発 水となかよく遊ぶ本』が発行されました。

この本は、オリジナルキャラクター「びわこザウルス」の物語(絵本)をもとに、水遊びのできるスポット、水の歴史や水辺のマナー、さらに琵琶湖や川、その水源である森を守る活動などを、森・川・まち・湖と分けて紹介するものです。

全スポットは、びいめ～るチェックマーク付きで、使いやすさが一目でわかります。淡海ネットワークセンターでもお求めいただけます。バインダー形式のかわいい本。ぜひお出かけのお供にどうぞ！

定価700円

センターでエフエム滋賀の公開生放送！

お時間のある方はぜひ、センターまでお越し下さい。

日時：9月28日(金)

午前7時30分～午後3時

場所：ピアザ淡海2階

淡海ネットワークセンター

(財)淡海文化振興財団

■〒520-0801 大津市におの浜1-1-20

■TEL 077-524-8440 ■FAX 077-524-8442

■http://www.biwa.ne.jp/~ohmi-net

■E-mail:ohmi-net@mx.biwa.ne.jp

ご利用日時●月曜日と祝日の翌日を除く毎日(12/29～1/3を除く)

火～金曜日/9:00～19:00 土・日曜日、祝日/9:00～17:00

●淡海ネットワークセンターの情報交流誌「おうみネット」は次のところに配布しています。

・各県事務所、県民情報室、県内図書館、琵琶湖博物館、女性センター、文化産業会館、陶芸の森、草津コミュニティ支援センター、県社協協ボランティアセンター、大津市生涯学習センター、ささらホール、滋賀銀行、郵便局(ボランティア貯金窓口)、公民館など



©無断転載を固くお断りいたします。

